株主各位

愛知県小牧市小木五丁目411番地 五洋インテックス株式会社 代表取締役社長 大 脇 功 嗣

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いた しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。 なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権 を行使することができますので、お手数ながら後記の株主 総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使 書用紙に賛否をご表示頂き、平成28年6月28日(火曜日) 午後5時30分までに到着するようご送付頂きたくお願い申 し上げます。

敬具

記

- 1. **日** 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 愛知県小牧市小木五丁目411番地 当社本社 3 階
- 3. 目 的 事 項 報告事項
- 1. 第39期(平成27年4月1日から平成28年3月31 日まで)事業報告及び計算書類報告の 件
 - 2. 第39期(平成27年4月1日から平成28年3月31 日まで)連結計算書類ならびに会計監 査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

以上

- ・当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提 出くださいますようお願い申し上げます。
- ・添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.goyointex.co.jp/)にて、修正後の内容を掲載させて頂きます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の改善や 雇用情勢の好転により、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国や新興国の景気減速など、先行きは依然として不 確実な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連(カーテン等)市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数は増加いたしました。

このような状況の下、当社グループは平成27年8月にメインブランドであります「インハウス」の新柄追加を実施いたしました。

売上高は、平成26年6月に大幅改訂しました見本帳「サザンクロス」や新柄追加の「インハウス」の販売により増加となりました。

利益面におきましては、見本帳「インハウス」の新柄追加 に係る販売促進費用等の増加、営業外費用としてタブレット 端末販売に関する貸倒引当金繰入額や新株予約権の株式交付 費の発生で損失となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比3.2%増の1,648百万円、営業利益は3百万円(前連結会計年度は70百万円の営業損失)、経常損失は76百万円(前連結会計年度は85百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は86百万円(前連結会計年度は90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、セグメントごとの状況は次のとおりであります。 (室内装飾品関連)

売上高は、見本帳「サザンクロス」や「インハウス」の販売が好調に推移したことなどにより増加いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比13.1%増の1,496百万円、 営業利益は前年同期比149.0%増の146百万円となりました。

(環境関連)

太陽光パネル等販売の競争激化が響き、売上高は前年同期 比43.5%減の119百万円、営業損失は0百万円(前連結会計 年度は16百万円の営業利益)となりました。

(その他)

家電やリフォーム関連以外に大きな受注が無く、結果として売上高は前年同期比47.7%減の32百万円、営業損失は0百万円(前連結会計年度は0百万円の営業利益)となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの借入により97百万円、新株予約権の行使等により196百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外景気の減速や個人消費の伸び悩みなどから、国内経済は不透明であり先行きは見通しづらい状況にあります。

室内装飾品関連(カーテン等)業界におきましては、新設住宅着工総戸数が増加していることから、今後も底堅く推移するものと思われます。しかしながら、中長期における新設住宅着工総戸数は減少の懸念が存在します。

このような状況の下、当社グループは平成27年8月に新柄追加を実施しました「インハウス」による売上効果を見込むとともに、平成28年度は、さらなる「インハウス」の新柄を先行販売いたします。それと同時に、新規マーケットの開拓を視野に入れ室内装飾品関連の売上高増加を目指してまいります。

また、平成28年6月より株式会社レックアイが当社グループの一員となりました。住宅産業に特化したシステム開発・販売を中核事業とする株式会社レックアイの強みを生かした事業展開と経営資源の連携によるシナジー効果を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援 ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

			`	十匹 • 日77 1 17
期別	第36期	第37期	第38期	第39期 (当連結会計年度)
区分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売 上 高	1, 312	1, 519	1, 597	1, 648
経常利益 (△は損失)	△164	41	△85	△76
親会社株主 に帰属する 当期純利益 (△は純損失)	△190	25	△90	△86
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△21円72銭	2円10銭	△6円79銭	△6円01銭
総資産	1, 204	1, 316	1, 474	1, 487
純資産	438	577	615	721

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

			,	十匹 • 日77 1 17
期別	第36期	第37期	第38期	第39期 (当期)
区分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売 上 高	1, 197	1, 381	1, 474	1, 515
経常利益 (△は損失)	△159	36	△86	△80
当期純利益 (△は純損失)	△185	22	△91	△89
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△21円11銭	1円79銭	△6円85銭	△6円20銭
総資産	1, 192	1, 301	1, 460	1, 468
純資産	443	578	615	719

(6) 主要な事業内容

インテリアファブリックス、カーテン生地及び縫製品の販売 太陽光パネル等の販売

(7) 主要な事業所

本 社 愛知県小牧市小木五丁目411番地

物 流 広巾センター、商品センター、カットセンター

(愛知県小牧市)

共革体人到左南土山地建

営業所 札幌営業所 (札幌市中央区)

 仙台営業所
 (仙台市泉区)

 東京支店
 (東京都品川区)

 名古屋支店
 (愛知県小牧市)

 大阪支店
 (大阪市中央区)

 広島営業所
 (広島市中区)

 福岡営業所
 (福岡市博多区)

店 舗 イフ浜松店 (浜松市中区) イフ本店 (愛知県小牧市)

イフ富山店 (富山県富山市)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

化 未 貝 奴	刑 医和云司 牛及
55名	増減無し
(大) 1 m c 公米日本(1 m l +	+3541. P o b P villent (A # P oo b) L o

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務役員2名及び臨時従業員28名は含んでおりません。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	1名増	38.9才	6.4年

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務役員2名及び臨時従業員27名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社 名	資	本 金	議決権比率	主要な事業内容
株	式会社イフ		15,000千円	100.00%	室内装飾品の販売
DSA	Japan株式会社		2,000千円	100.00%	スピーカー等の販売

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	223,908千円
株式会社大垣共立銀行	123, 354千円
株式会社商工組合中央金庫	83,057千円
株式会社中京銀行	40,000千円
岐 阜 信 用 金 庫	16,004千円
株式会社日本政策金融公庫	1,340千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

30,000,000株

(2) 発行済株式の総数

15,399,955株

(自己株式3,119株を除く。)

(3) 株 主 数

1,128名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本証券金融株式会社	2,094千株	13.59%
株式会社大倉商事	1,025千株	6.65%
廣告社株式会社	575千株	3.73%
株式会社SBI証券	436千株	2.83%
株式会社和円商事	388千株	2.51%
大 脇 功 嗣	334千株	2. 17%
松井証券株式会社	311千株	2.01%
山 崎 光 博	263千株	1.70%
五十畑 純 子	232千株	1.50%
楽 天 証 券 株 式 会 社	218千株	1.41%

⁽注) 持株比率につきましては、自己株式(3,119株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に 交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 第2回新株予約権

当社は、平成26年4月7日開催の取締役会において、第2回新株予約権の発行を決議し、平成27年12月24日付けで、 すべての新株予約権について行使が終了しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地		位.	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
	取締役礼		大	脇	功	嗣	株式会社イフ代表取締役社長 DSA Japan株式会社取締役
取	締	役	久	保	真	<u> </u>	営業本部長 (兼) 経営企画室長株式会社イフ取締役 DSA Japan株式会社代表取締役社長
取	締	役	小	林	光	博	管理部長(兼)新規事業部長 DSA Japan株式会社取締役
取	締	役	岡	田	敦	司	
取	締	役	眞	下	法	久	
取	締	役	名	井	博	明	
取	締	役	向	井		徹	
常剪	力 監 査	役	井	上	堯	夫	株式会社イフ監査役 DSA Japan株式会社監査役
監	查	役	谷	П		優	弁 護 士
監	查	役	多和	田田		武	公 認 会 計 士

- (注) 1. 取締役名井博明氏及び向井徹氏は社外取締役であります。なお、 名井博明氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相 反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 2. 監査役谷口優氏及び多和田武氏は社外監査役であります。なお、 谷口優氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反 が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 監査役多和田武氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 取締役の異動は次のとおりであります。
 - (1) 平成27年6月26日開催の第38期定時株主総会終結のときをもって、代表取締役会長福田富昭氏は辞任により退任いたしました。
 - (2) 取締役久保真二氏の担当は、平成27年9月1日付で営業本部長(兼)経営企画室長に異動となりました。
 - (3) 取締役岡田敦司氏は、平成27年12月25日に辞任により退任い たしました。なお、当該取締役の地位は退任時の地位でありま す。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 16,320千円

(うち社外取締役 2名 1,800千円)

監査役 3名 7,121千円

(うち社外監査役 2名 2,400千円)

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	名 井 博 明	就任後開催の取締役会15回中8回に出席 し、必要に応じて特に長年の経営の経験 からの発言を行っております。
取締役	向 井 徹	就任後開催の取締役会15回中9回に出席 し、必要に応じて特に長年の経営の経験 からの発言を行っております。
監査役	谷口 優	当期開催の取締役会20回中14回、監査役会12回中12回に出席し、必要に応じて特に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	多和田武	当期開催の取締役会20回中14回、監査役会12回中12回に出席し、必要に応じて特に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

13,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額

13,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に 関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報 酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の 見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社 法第399条第1項の同章を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合する ことを確保する為の体制

コンプライアンス体制の構築、維持、整備に向け、監査役及び内部監査部門が連携して調査を行い、取締役会に報告する。コンプライアンスに関する社内の報告体制として、各担当部署の責任者は内部監査部門への報告を徹底する。

(2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要 に応じて臨時に行う。また、各取締役の職務に関して意 見の交換を行い、職務改善を行う。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、文書ならびに関連資料を保存 及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を 閲覧できる。また、文書管理規程に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管及び管理し、当社役員 は社員に対してこれらの文書の保存及び管理を適正に行 うよう指導する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、商品品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関しては、内部監査部門と担当部署にてリスクに対する評価を行うとともに適切な対応を協議し、取締役会へ報告する。

不測の事態が生じた場合は、直ちに担当取締役に報告 し、責任者を決定し速やかに対応する。 (5) 企業集団における業務の適正を確保する為の体制 子会社に関しては、当社の内部監査部門が監査を行い、 当社グループとしての業務が適正であるかを調査する。

調査の結果は担当取締役に報告し、重要度の高い事項に ついては、対応を検討する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く事に関する事項 ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の社員はいないが、監査 役より補助する社員の要請があった場合は、内部監査部 門の社員が補助を務め、監査役からの指示により業務を 執行する。

監査役の補助を務める内部監査部門の社員は、取締役からの指示命令を受けず、独立した立場となり、業務を遂行した評価については、監査役の意見を求める。また、職務を補助する内部監査部門の社員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、 全体的に重要な影響を及ぼす事項、監査の実施状況、そ の他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると 判断した事項について速やかに報告、情報提供を行う体 制を設ける。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われる事を確保する 為の体制

監査役は、常に重要な会議に出席し、取締役及び社員 と意見交換を行う。また、監査報告をもとに代表取締役 社長と定期的に情報・意見交換を実施する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス体制を維持するため、監査役及び内部監査室が連携して調査を行い、また、内部通報制度を設け実行することで、コンプライアンスの実行性向上を図りました。また、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、愛知県企業防衛対策協議会に参加しております。

監査役は、取締役会や重要な会議に常に出席し、取締役及び社員と対話するとともに、内部監査室と連携し、取締役及び社員の職務の執行状況を監査しました。

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失であることから、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げるとともに、早期復配を目指して努力いたす所存でございます。

事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示して おります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資産の	部	負債の	部
項目	金 額	項目	金 額
流動資産	962, 089	流動負債	409, 982
現金及び預金	337, 923	支 払 手 形	58, 155
受 取 手 形	13, 266	買 掛 金	88, 671
売 掛 金	296, 243	短期借入金	113, 500
商品	271, 834	一年内返済長期借入金	84, 008
貯 蔵 品	9, 282	リース債務	841 19, 948
前 渡 金	1, 400	未払費用	12, 322
前払費用	7, 538	未払法人税等	13, 250
未収入金	23, 310	未払消費税等	11, 519
その他	2,606	賞与引当金	5, 316
		預 り 金	1, 401
	△ 1,316	一前 受 金	1, 048
固定資産	506, 705	固定負債	339, 433
有形固定資産	436, 582	長期借入金リース債務	290, 155
建物	136, 996	リーク頃務 繰延税金負債	4, 298 1, 967
構築物	0	退職給付引当金	30, 724
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	5, 324
器 具 備 品	5, 208	資産除去債務	6, 963
土 地	289, 500	負 債 合 計	749, 416
リース資産	4, 877		·
無形固定資産	6, 599	純 資 産	の部
商標権	182	株 主 資 本	711, 198
ソフトウエア	6, 416	資 本 金	1, 092, 903
投資その他の資産	63, 522	資本剰余金	406, 199
投資有価証券	25, 172	資本準備金	406, 199
関係会社株式	2,000	利益剰余金 利益準備金	△787, 475 69, 000
出 資 金	30	その他利益剰余金	$\triangle 856,475$
関係会社長期貸付金	150, 000	繰越利益剰余金	△856, 475
破産更生債権等	79, 708	自己株式	△ 429
長期前払費用	4, 306	評価・換算差額等	8, 180
差入保証金	32, 013	その他有価証券評価差額金	8, 180
貸倒引当金	△229, 708	純 資 産 合 計	719, 378
資 産 合 計	1, 468, 795	負債及び純資産合計	1, 468, 795

損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

	項		F		金	額
売	_	_	高			1, 515, 546
売	上	原	価			876, 687
	売 上	- 総	利	益		638, 858
販売	も費及び	一般管	理費			645, 767
	営	業	損	失		6, 908
営	業を	卜 収	益			
	受	取	利	息	1, 581	
	賃	貸	収	入	9, 540	
	為	替	差	益	2, 424	
	そ	O.)	他	8, 653	22, 199
営	業の	人費	用			
	支	払	利	息	10, 555	
	売	上	割	引	454	
	賃	貸	原	価	9, 540	
	貸 倒	引 当	金 繰	入 額	54, 462	
	株式	式 交	き 付	費	12, 852	
	そ	Ø.)	他	7, 600	95, 465
	経	常	損	失		80, 175
特	別	利	益			
		予 約	権戻	入 益	332	332
特	別	損	失			
	固定	資 產	除	却 損	0	0
		前当		損 失		79, 842
	法人税	、住民	税及び	事業税	9, 251	9, 251
	当	朝 紅	損 損	失		89, 094

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

			(1111)		
	株主資本				
	<i>*</i> + <i>*</i> √	資本乗	1余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計		
当 期 首 残 高	993, 620	306, 916	306, 916		
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	99, 283	99, 283	99, 283		
当 期 純 損 失					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	99, 283	99, 283	99, 283		
当 期 末 残 高	1, 092, 903	406, 199	406, 199		

	株主資本				
		利益剰余金			
	利 益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	69, 000	△767, 380	△698, 380	△405	601,750
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					198, 567
当 期 純 損 失		△89, 094	△89, 094		△89, 094
自己株式の取得				△24	△24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	_	△89, 094	△89, 094	△24	109, 448
当期末残高	69,000	△856, 475	△787, 475	△429	711, 198

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	11, 936	11, 936	2, 019	615, 706
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				198, 567
当期純損失				△89, 094
自己株式の取得				△24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3, 756	△3, 756	△2, 019	△5, 775
事業年度中の変動額合計	△3, 756	△3, 756	△2, 019	103, 672
当 期 末 残 高	8, 180	8, 180	_	719, 378

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算目の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処

理し、売却原価は移動平均法により算 定)

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び時価方法

商 品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下げ

の方法により算定)

貯 蔵 品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法に

より質定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資產 定率法

(リース資産 なお、主な耐用年数は次のとおりであ

を除く) ります。

建 物 3~40年

無形固定資産 定額法

(リース資産 ただし、ソフトウエア (自社利用分) を除く) については、社内における利用可能期

間(5年)に基づく定額法によってお

ります。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しておりま

す。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え るため一般債権については貸倒実績率

により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額に見合う分を

計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額

の100%を計上しております。

(4) 役員退職財引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内 規に基づく期末要支給額を計上しており ます。

> なお、業績不安定のため引当を停止して おります。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

906,801千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権

20,746千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

担体に供されている質性は外のとわり	じめりより。
建物	132, 136千円
土地	289,500千円
定期預金	22,113千円
投資有価証券	25, 172千円
計	468, 922千円
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	113,500千円
一年内返済長期借入金	9,632千円
長期借入金	29,098千円
計	152, 230千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 49,095千円 営業取引以外の取引高 15,868千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2, 904	215	_	3, 119

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取請求により増加 215株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な発生原因は、貸倒引当金繰入超過額、 たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金等であり、繰延税金負 債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

繰延税金資産に対して、全額評価性引当額を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金 又 は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社イフ	愛知県 小牧市	15, 000	室内装 飾品の 販売	所有 直接 100.0	当社商品 の販売 役員の	商品の 販売 (注) 1.2	49, 050	売掛金	19, 646
						兼任 資金の 援助	資金の 回収	_	長期 貸付金 (注) 1.2	150, 000
							貸倒引 当金の 繰入	_	貸倒 引当金	150, 000
							利息の 受取	1, 528	流動 資産 (その他)	161
							資産の 賃貸等 (注) 1.2	14, 340	流動 資産 (その他)	436
役員及 びその 近親者	大脇功嗣	_	_	当社代統設	被所有 直接 2.1	債務被保証	当社銀 行借入 に対 る 情 経 保 証 (注)3	226, 928	_	_
							銀行借 入債務 の連帯 保証 (注)4	411, 335	_	_

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 - 上記取引は、当社と関連を有しないほかの事業者と 同様の取引条件によっております。
 - 3. 当社銀行借入に対する債務被保証については、保証料の支払いは生じておりません。愛知県信用保証協会との信用保証委託契約を締結するにつき、当該契約については連帯保証契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。
 - 4. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長の大脇 功嗣より債務保証を受けております。なお、保証料 の支払い及び担保の差入れは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

46円71銭

2. 1株当たり当期純損失

6円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

簡易株式交換による株式会社レックアイの完全子会社化につい て

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、当社が株式会社レックアイ(以下「レックアイ」)を完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議しました。

1. 目的

室内装飾品関連事業を中核事業とする当社と、住宅産業に 特化した不動産システム開発・販売を中核事業とするレック アイの双方の強みを生かした広範囲な事業展開と経営資源の 連携によるシナジーを目的とします。

2. 日程

平成28年5月20日

株式交換契約承認定時株主総会 (レックアイ)

平成28年6月1日

株式交換期日(効力発生日)

- (注) 当社は、株主総会の承認を必要としない簡易株式交 換の手続きにより株式交換を行います。
- 3. 株式交換比率に係る割当の内容
 - ① 株式の割当比率

レックアイの株式1株に対して、当 社の株式21.82株を割当交付しま す。

- ② 株式交換により発行する新株式数
- ③ 単元未満株式 (1,000株未満株式)の取扱い
- ④ 1株に満たない端 株の取扱い

普通株式1,200,100株(発行済株式 数に占める割合:7.79%)

レックアイの株主は、当社に対しそ の保有する単元未満株式の買取りを 請求することができます。

端株の合計数(その合計数に1に満たない端株がある場合は切り捨て)に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資産の	部	負債の	部
項目	金 額	項目	金 額
流動資産	982, 591	流動負債	424, 710
現金及び預金	352, 583	支払手形及び買掛金	155, 263
受取手形及び売掛金	312, 380	短期借入金	113, 500
商品	275, 759	一年内返済長期借入金 リ ー ス 債 務	84, 008 841
貯 蔵 品	9, 282	未払法人税等	14, 315
その他	33, 920	未払消費税等	13, 185
貸倒引当金	△ 1,335	賞与引当金	6, 316
固定資産	505, 018	その他	37, 280
		固定負債	341, 291
有形固定資産	436, 896	長期借入金リース債務	290, 155 4, 298
建物及び構築物	137, 309	操延税金負債	1, 967
機械装置及び運搬具	247	退職給付に係る負債	32, 582
土 地	289, 500	役員退職慰労引当金	5, 324
リース資産	4,877	資産除去債務	6, 963
その他	4, 960	負 債 合 計	766, 002
無形固定資産	6, 599	純 資 産	の部
商標権	182	株主資本	713, 427
ソフトウエア	6, 416	資 本 金	1, 092, 903
投資その他の資産	61, 522	資本剰余金	406, 199
投資有価証券	25, 172	利益剰余金	△785, 246
差入保証金	32, 013	自己株式 その他の包括利益累計額	△ 429 8, 180
その他	84, 710	その他有価証券評価差額金	8, 180
貸倒引当金	△ 80, 374	純 資 産 合 計	721, 607
資 産 合 計	1, 487, 609	負債及び純資産合計	1, 487, 609

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

	項目	金	額
売	上高		1, 648, 235
売	上 原 価		939, 019
	売 上 総 利 益		709, 215
販売	も費及び一般管理費		705, 652
	営業 利益		3, 563
営	業 外 収 益		
	受 取 配 当 金	690	
	為 替 差 益	2, 424	
	保険解約返戻金	9	
	そ の 他	3, 662	6, 786
営	業外費用		
	支 払 利 息	10, 555	
	売 上 割 引	454	
	貸倒引当金繰入額	54, 850	
	創 立 費 償 却	322	
	株 式 交 付 費	12, 852	
	そ の 他	7, 745	86, 780
	経常損失		76, 429
特	別 利 益		
	新株予約権戻入益	332	332
特	別 損 失		
	固定資産除却損	0	0
	税金等調整前当期純損失		76, 097
	法人税、住民税及び事業税	10, 188	10, 188
	当期 純損失		86, 285
	親会社株主に帰属する当期純損失		86, 285

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

				\ I I=	7 . 1 1 1/
		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	993, 620	306, 916	△698, 961	△405	601, 169
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	99, 283	99, 283			198, 567
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△86, 285		△86, 285
自己株式の取得				△24	△24
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	99, 283	99, 283	△86, 285	△24	112, 257
当 期 末 残 高	1, 092, 903	406, 199	△785, 246	△429	713, 427

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	11, 936	11, 936	2,019	615, 126
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				198, 567
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△86, 285
自己株式の取得				△24
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3, 756	△3, 756	△2, 019	△5, 775
連結会計年度中の変動額合計	△3, 756	△3, 756	△2,019	106, 481
当 期 末 残 高	8, 180	8, 180	_	721, 607

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称 株式会社イフ、

DSA Japan株式会社

なお、DSA Japan株式会社は、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による

品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下げ の方法により算定)

貯 蔵 品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法に より算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産 なお、主な耐用年数は次のとおりであ を除く) ります。

建物及び構築物 3~40年

無形固定資産 定額法

(リース資産 ただし、ソフトウエア (自社利用分) を除く) については、社内における利用可能期

間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額に見合う分を 計上しております。

③ 領退職制当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、業績不安定のため引当を停止して おります。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用 の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純損失等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1.

914.771千円

152.230壬円

担保資産及び担保付債務 2

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物 132.136壬円 289.500千円 十地 定期預金 22,113千円 投資有価証券 25,172千円 計 468.922千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 113.500千円 一年内返済長期借入金 9,632千円 長期借入金 29,098千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式(株)	13, 708, 698	1, 694, 376		15, 403, 074

(増加事由の概要)

計

新株予約権の行使により増加 1.694.376株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理 規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価 証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごと に時価の把握を行っています。

借入金の使涂は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 千円)

	連結貸借対照表 計 上 額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	352, 583	352, 583	
(2) 受取手形及び売掛金	312, 380	312, 380	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	25, 172	25, 172	_
(4) 差入保証金	32, 013	31, 900	△113
(5) 支払手形及び買掛金	(155, 263)	(155, 263)	_
(6) 短期借入金	(113, 500)	(113, 500)	_
(7) 長期借入金	(374, 163)	(365, 795)	△8, 368

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来 キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利 率により割り引いた現在価値によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金 長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を 行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており ます。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1.
- 1株当たり当期純損失 2

46円86銭 6円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

簡易株式交換による株式会社レックアイの完全子会社化につい 7

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、当社が 株式会社レックアイ(以下「レックアイ」)を完全子会社とす る株式交換契約を締結することを決議しました。

1. 目的

室内装飾品関連事業を中核事業とする当社と、住宅産業に 特化した不動産システム開発・販売を中核事業とするレック アイの双方の強みを生かした広範囲な事業展開と経営資源の 連携によるシナジーを目的とします。

2. 日程

平成28年5月20日 株式交換契約承認定時株主総会 (レックアイ)

平成28年6月1日

株式交換期日 (効力発生日)

- (注) 当社は、株主総会の承認を必要としない簡易株式交 換の手続きにより株式交換を行います。
- 3. 株式交換比率に係る割当の内容
 - ① 株式の割当比率

レックアイの株式1株に対して、当 社の株式21.82株を割当交付しま

- ② 株式交換により発 行する新株式数
- ③ 単元未満株式 (1,000株未満株
- 式)の取扱い ④ 1株に満たない端
- 株の取扱い

普诵株式1,200,100株(発行済株式 数に占める割合:7.79%) レックアイの株主は、当社に対しそ

の保有する単元未満株式の買取りを 請求することができます。

端株の合計数(その合計数に1に満 たない端株がある場合は切り捨て) に相当する当社の株式を売却し、そ の端数に応じてその代金を当該株主 に交付します。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりま (注) す。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 業務執行社員 公認会計士 太田修二 印

代表社員 公認会計士 新開智之 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用 することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から 計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人 は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行 った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これ に基づき監査を実施することを求めている。

に盛った。 ことであいている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、 不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の 作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採 用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に 公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明 細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4 月28日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社レックア イを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田修二 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 新開智之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋インテックス株式 会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書 類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及 び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又 は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から 連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準 は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的 なに証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求 めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4 月28日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社レックア イを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - 監査収及び監査収表の監査が7が伝及がそが74年を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めまし
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人券と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の 方法で監査を実施しました
 - 法で監査を実施しました。)取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査したしました。また、子会社にのいては、子会社の財産役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業
 - 質校等と息忠歌連及び肩牧が父換を図り、必要に応じて丁云れかつ事業の報告を受けました。 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成合 企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規 則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議 の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム) について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定 期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしまし
 - た。 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方 助券役金その他における審議の状 針及び同号にあるでは独立というには、地方があった。 針及び同号の各取組みについては、政権役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - 次等を踏まえ、その内谷について検討を加えました。 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施している かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人 から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社 計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」 (平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知 までは、少悪になじて説明を求めました。 を受け、必要に応じて説明を求めました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細

書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結 損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討い たしました。

- 監査の結果
 - 事業報告等の監査結果
 - 事業報告表近その附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反
 - が、成績のでは、 する重大な事実は認められません。) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締 役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認め
 - ます
 - (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認め ます。

平成28年5月20日

五洋インテックス株式会社 監查役会

常勤監査役 # 上 堯 (EII) 監査役 監査役 谷 優 (EII) 多和田 (EII)

監査役谷口優及び監査役多和田武は、会社法第2条第16号及び第335条 第3項に定める社外監査役であります。 (注)

> 以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役4名選任の件

取締役大脇功嗣氏、久保真二氏、小林光博氏の3名 は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、 取締役真下法久氏及び向井徹氏は本定時株主総会終結 のときをもって退任されますので、取締役4名の選任 をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

		文医師自は、 氏のとも テてのテエ	
候補者番 号	(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	仕休式の数
1	おおわき こう じ 大 脇 功 嗣 (昭和39年10月23日生)	昭和61年5月 株式会社インハウス(現当人社 昭和62年5月 五洋産業株式会社(現当社社 平成8年6月 当社取締役管理部長 当社取締役経営企画室長 平成15年6月 当社等務取締役経営企画室長 平成17年6月 当社等務取締役経営企画室を 東成17年6月 当社代表取締役社長 (現在る) (重要な兼職の状況) 株式会社イフ代表取締役社長 DSA Japan株式会社取締役	:) 入 :長 :長 :長
2	く ぼ しん じ 久 保 真 二 (昭和40年10月14日生)		
3	こばやし みつひろ 小 林 光 博 (昭和37年4月11日生)	昭和59年4月 リゾートトラスト株式会社	入社 社 環境 7,598株 環境

候補	者号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4		く の みねかず 久 野 峯 一 (昭和17年9月12日生)	平成13年9月 公益財団法人日本税務研究センター常務理事 平成15年6月 名古屋税理士会会長 平成15年7月 日本税理士会連合会副会長 平成21年6月 名古屋税理士改治連盟会長 平成21年9月 日本税理士政治連盟顧問(現在に至る) 平成21年9月 日本税理士政治連盟顧問(現在に至る) 平成21年9月 日本税理士会連合会相談役(現在に至る) 平成21年1月 日本税理士会連合会相談役(現在に至る) 平成21年1月 日本税理士会連合会相談役(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 久野峯一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 久野峯一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる税理 士及び税理士団体等の役員を務められた経験から、その幅広い知識 を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。 なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で 会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由に基づき、社 外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしま した。

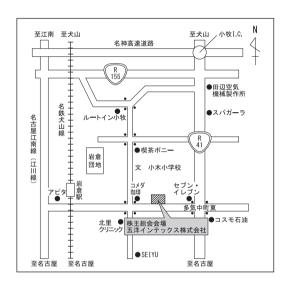
以上

株主メモ

株主総会会場ご案内図

五洋インテックス株式会社

愛知県小牧市小木五丁目411番地 TEL(0568)76-1050代



株主総会会場への交通案内

- ■名神高速道路「小牧」I.C.よりお車で約15分。
- ■名鉄犬山線「岩倉」駅よりお車で約5分。